

【飯舘村】対応力セミナー 申込書 **ホームページ**からお申込できます

注意事項・規約

- チラシの内容をご確認いただき、お申込ください。
- 本申込でいただいた個人情報等は、福島雇用促進支援事業の開催運営を目的としてのみ使用させていただきます。
- 当申込書は第三者に開示・提示をしないものとします。但し、法令に基づき請求された場合等はこの限りではありません。
- 暴力団関連等に所属している事業所は、申込できません。
- 記入漏れ、虚偽の記載等の不正行為があった場合は、申込を受理できません。

- セミナーの定数になり次第、申込終了とさせていただきます。申込多数の場合、先着順により決定いたします。
- 申込書を受理した後、申込内容確認のお電話をいたします。連絡が取れない場合はキャンセルとなります。
- 当協議会が実施する事業において、当協議会に故意または重大な過失がある場合を除き、事故・トラブル・損失・傷害等について、当協議会は補償や賠償責任を一切負いません。
- 参加確定後のキャンセル、無断欠席等のご遠慮ください。

注意事項・規約に同意のうえ、申込みます

20 年 月 日

署名
(申込責任者名)

連絡先・事業所概要

フリガナ		事業所番号	※ハローワークの求人票や雇用保険被保険者資格取得届の 事業主通知用に記載の番号です
事業所名			
電話番号		業 種	☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 運輸業 ☐ 卸売・小売業 ☐ 宿泊・飲食業 ☐ 医療・福祉業 ☐ サービス業 ☐ その他（ ）
所在地	〒		
上記以外で被災12市町村 ^(※) に事業所がありますか	☐ なし ☐ あり(市町村名：)		
フリガナ		役 職	
申込担当者			

フリガナ		フリガナ	
参加者① 申込担当者と同じ場合は ☒を入れてください	☐ 申込担当者と同じ（記入欄省略可）	参加者②	
フリガナ		フリガナ	
参加者③		参加者④	

【対象確認】 あてはまる項目に ☑を入れてください	右の①～③のいずれかに 該当する事業所が お申しいただけます ☐ ① 飯舘村の事業所 ☐ ② 飯舘村へ進出・創業予定の事業所（ 2 0 年 月頃） ☐ ③ 飯舘村以外の被災12市町村（※）											
	上記の③について具体的な地域に☑を入れてください（複数回答可） ※被災12市町村 <table> <tr> <td>☐ 田村市</td> <td>☐ 南相馬市</td> <td>☐ 川俣町</td> <td>☐ 広野町</td> <td>☐ 楢葉町</td> <td>☐ 富岡町</td> </tr> <tr> <td>☐ 川内村</td> <td>☐ 大熊町</td> <td>☐ 双葉町</td> <td>☐ 浪江町</td> <td>☐ 葛尾村</td> <td>☒ 飯舘村</td> </tr> </table>	☐ 田村市	☐ 南相馬市	☐ 川俣町	☐ 広野町	☐ 楢葉町	☐ 富岡町	☐ 川内村	☐ 大熊町	☐ 双葉町	☐ 浪江町	☐ 葛尾村
☐ 田村市	☐ 南相馬市	☐ 川俣町	☐ 広野町	☐ 楢葉町	☐ 富岡町							
☐ 川内村	☐ 大熊町	☐ 双葉町	☐ 浪江町	☐ 葛尾村	☒ 飯舘村							
あてはまる項目に ☑を入れてください	☐ 現在ハローワークに求人を出している ☐ 今後ハローワークに求人を出す予定がある（ 2 0 年 月頃）											

申込日から3日以内(土日祝を除く)に協議会から電話連絡をします。
3日以上経っても連絡がない場合は、申込書が届いていない等が考えられます。
お手数ですが、協議会までお問合せください。

申込内容の変更・キャンセルをされる場合は、速やかにお電話にて
ご連絡ください。ホームページからの変更・キャンセルはできません。

お気軽にお問い合わせください

TEL:024-524-2121

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口

【受付時間】 平日 9:00～12:00 / 13:00～16:30

福島広域雇用促進支援協議会 構成団体

福島県・田村市・南相馬市・川俣町・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯舘村・船引町商工会・
常葉町商工会・都路町商工会・大越町商工会・滝根町商工会・原町商工会議所・鹿島商工会・小高商工会・川俣町商工会・広野町商工会・
楡葉町商工会・富岡町商工会・川内村商工会・大熊町商工会・双葉町商工会・浪江町商工会・葛尾村商工会・飯舘村商工会・福島市・郡山市・
いわき市・相馬市・二本松市・新地町・福島県商工会連合会・福島県商工会議所連合会・福島県中小企業団体中央会・福島県経営者協会連合会